

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

日時：平成 28 年 3 月 1 日(火)

14：00～16：30

場所：厚生労働省（18 階）

専用第 22 会議室

1 開会

2 議題

(1) 審議事項

①食品中の農薬等の残留基準設定について

- ・オキサチアピプロリン（新規）
- ・トリアファモン（新規＋インポートトレランス申請）
- ・ピコキシストロビン（新規＋インポートトレランス申請）
- ・フルオキサストロビン（インポートトレランス申請）
- ・メトラフェノン（インポートトレランス申請）
- ・イプロニダゾール（不検出基準の設定）

②告示試験法の設定について

- ・ブロチゾラム試験法

③食品添加物の指定等について

- ・亜セレン酸ナトリウム
- ・過酢酸製剤（過酢酸、1-ヒドロキシエチリデン-1, 1-ジホスホン酸及びオクタン酸）
- ・次亜臭素酸水

④器具及び容器包装の規格基準の一部改正について

- ・ポリエチレンナフタレートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装（規格基準の設定）

(2) 報告事項

①農薬等

- ・アシベンゾラル-S-メチル（暫定基準の見直し＋インポートトレランス申請）
- ・アミスルブロム（適用拡大申請に伴う基準値の設定）
- ・イソキサフルトール（インポートトレランス申請）
- ・エトフェンプロックス（適用拡大申請に伴う基準値の設定）
- ・シクロプロトリン（暫定基準の見直し＋魚介類の基準値設定）
- ・ジフェノコナゾール（インポートトレランス申請）
- ・チアメトキサム（インポートトレランス申請）
- ・ピロキロン（暫定基準の見直し＋魚介類の基準値設定）

- ・フェンメディファム（暫定基準の見直し＋新規）
- ・ベンゾフェナップ（暫定基準の見直し）
- ・ノルフロキサシン（暫定基準の見直し）
- ・クロルプロマジン（暫定基準（不検出基準）の見直し）
- ・ジメトリダゾール（暫定基準（不検出基準）の見直し）
- ・メトロニダゾール（暫定基準（不検出基準）の見直し）
- ・ロニダゾール（暫定基準（不検出基準）の見直し）

②食品添加物

- ・亜塩素酸ナトリウム（使用基準改正）
- ・アスパラギナーゼ（成分規格改正）
- ・硫酸亜鉛（使用基準改正）

（３）文書による報告事項等

①農薬等

- ・2-10-性腺刺激ホルモン放出ホルモン類縁体・ジフテリアトキソイド結合物を有効成分とする牛の注射剤（製造販売承認申請に伴う基準値の検討）
- ・ツラスロマイシン（製造販売承認申請及び使用基準の設定に伴う基準値の検討）
- ・農薬6品目の残留基準の一括削除

②乳及び乳製品

- ・乳及び乳製品の成分規格等に関する省令に規定する脱脂濃縮乳の規格基準について

③食品の加工基準

- ・食品、添加物等の規格基準の生食用鮮魚介類、生食用かき及び冷凍食品の加工基準の改正について

（４）その他の報告事項

- ・平成19～23年度食品中の残留農薬等検査結果
- ・食品用器具及び容器包装の規制のあり方に係る検討会中間取りまとめ
- ・牛海綿状脳症（BSE）対策の現状について
- ・平成28年度輸入食品監視指導計画（案）について
- ・食品衛生分科会における審議・報告対象品目の処理状況について

3 閉会

<食品衛生分科会配付資料>

- 資料1 審議事項に関する資料
- 資料2 報告事項に関する資料
- 資料3 文書による報告事項等に関する資料
- 資料4 その他の報告事項に関する資料